

第 5 期草津市障害福祉計画・第 1 期草津市障害児福祉計画（案）

<目次>

はじめに（市長巻頭言・製本段階で調整）

第 1 章：計画の概要

1. 位置づけ等
2. サービス等の体系
3. 成果目標と活動指標

第 2 章：計画の数値目標

1. 施設入所者の地域生活への移行
2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
3. 地域生活支援体制の強化
4. 福祉施設から一般就労への移行等
5. 障害児支援の提供体制の整備等

第 3 章：サービスの見込量と確保策

1. 障害者総合支援法によるサービス
2. 児童福祉法によるサービス
3. 法定外のサービス

第 4 章：計画の推進

資料編

# 第 1 章：計画の概要

## 1. 位置づけ等

本計画は、3年を1期として、障害福祉サービス等および障害児通所支援等の提供に係る数値目標とその確保策を示す計画です。

### (1) 計画の位置づけ

- 「草津市障害福祉計画」は、本市における障害者施策の基本的な方向性や取組を示す「草津市障害者計画」のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。
- 「草津市障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。また、児童福祉法第33条の20第6項の規定に基づき、「草津市障害児福祉計画」は「草津市障害福祉計画」と一体のものとして策定します。

### (2) 計画の期間

本計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を期間とします。

	年 度																	
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
障害者計画	第1次												第2次					
	(前期)						(後期)											
障害福祉計画	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期							
障害児福祉計画													第1期		第1期			

## 2. サービス等の体系

### (1) 障害者総合支援法によるサービス

障害者総合支援法のサービスは、個々の障害のある人の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）およびサービス等利用計画案を踏まえ、個別に支給決定が行われる「自立支援給付（介護給付、訓練等給付および相談支援等）」と地域の実情に応じて市町村の創意工夫により実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

### (2) 児童福祉法によるサービス

児童福祉法のサービスは、障害のある子どもを対象とした施設・事業等のサービスとして、「障害児通所支援」と「障害児相談支援」、「障害児入所支援」があります。

### (3) 法定外のサービス

法定外のサービスは、滋賀県独自の事業として、社会的事業所や滋賀型地域活動支援センター、生活ホームといったサービスがあります。

<障害者総合支援法>

草津市

障害福祉サービス

介護給付

<訪問系サービス>

- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援

<日中活動系サービス>

- 短期入所（ショートステイ）
- 療養介護
- 生活介護

<居住支援系サービス>

- 施設入所支援

計画相談支援

- 計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）
- 地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）

訓練等給付

<日中活動系サービス>

- 自立訓練（機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練）
- 就労移行支援
- 就労継続支援（A型、B型）
- 就労定着支援〔新〕

<居住支援系サービス>

- 自立生活援助〔新〕
  - 共同生活援助（グループホーム）
- 〔新〕平成30年度からのサービス

自立支援医療

- 更生医療
- 育成医療
- 精神通院医療（実施主体は県）

補装具

地域生活支援事業

[必須事業]

- 理解促進・啓発事業
- 相談支援事業（障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、居住入居等支援事業）
- 成年後見制度利用支援事業
- 意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業）
- 日常生活用具給付等事業
- 移動支援事業
- 自発的活動支援事業
- 成年後見制度法人後見支援事業
- 手話奉仕員養成研修事業
- 地域活動支援センター

[任意事業]

- ・ 訪問入浴サービス
- ・ 日中一時支援事業
- ・ 社会参加促進事業（障害者スポーツ大会事業、点字・声の広報等発行事業）等

支援

[県の地域生活支援事業]

- ・ 専門性の高い相談支援
- ・ 広域的な対応が必要な事業
- ・ 人材育成 等

滋賀県

<児童福祉法>

障害児通所サービス

障害児通所支援

- 児童発達支援
- 医療型児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援

障害児相談支援

障害児入所支援

- 福祉型障害児入所施設
- 医療型障害児入所施設

<法定外（県独自事業）>

- ・ 社会的事業所
- ・ 滋賀県型地域活動支援センター
- ・ 生活ホーム

滋賀県

草津市

■障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の関係表

第2次草津市障害者計画			第5期草津市障害福祉計画 ・第1期草津市障害児福祉計画
目標	施策	施策を構成する主な事業	対応するサービス等
1. すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる	1. 障害と障害のある人への理解の促進	障害者福祉推進事務	理解促進・研修啓発事業、自発的活動支援事業
	2. 権利擁護と虐待の防止	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業
2. いのちと健康を守ることができる	3. 疾病等の予防と早期発見・早期対応	育児等健康支援事業	
	4. 精神保健対策の強化	障害者福祉センター管理運営事業	
	5. 保健・医療の充実	自立支援給付医療事業	
3. 安心して日常生活がおくれる	6. 相談体制の強化	計画相談支援給付事業	計画相談支援
		地域相談支援給付事業	地域移行支援、地域定着支援
		障害者福祉センター管理運営事業	障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、居住入居等支援事業
		地域生活支援事業	地域活動支援センター事業
		発達支援センター運営事業	障害児相談支援
	7. 日常生活支援の充実	訪問系サービス給付事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護
		日中活動系サービス給付事業	生活介護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、短期入所
		地域生活支援事業	意思疎通支援事業・手話奉仕員養成研修事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業
	8. 住まいの確保	居住系サービス給付事業	自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援
	9. 家族等への支援の充実	24時間対応型利用制度支援事業	
	10. 経済的負担の軽減	特別障害者手当等給付事業	
11. 制度の維持と適正運用	社会的事業所運営補助事業等	社会的事業所・滋賀型地域活動支援センター・生活ホーム	
4. ともに育ち、学び、遊び、輝ける	12. 発達支援の充実	発達支援センター運営事業	医療的ケア児に対するコーディネーターの配置
		障害児通所給付事業	医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援
	13. 就学前教育保育の充実	障害児通所給付事業	児童発達支援、保育所等訪問支援
	14. 学校教育の充実	特別支援教育推進事業	
	15. 放課後児童対策の充実	障害児通所給付事業	放課後等デイサービス
	16. 文化・スポーツ活動等の促進	社会参加促進事業	社会参加促進事業（障害者スポーツ大会事業）
	17. 就労支援と雇用環境整備の促進	日中活動系サービス給付事業	就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援
5. 地域共生社会づくりが進んでいる	18. 情報受発信の充実	人にやさしい広報作成事業	社会参加促進事業（点字・声の広報等発行事業）
	19. 地域福祉活動の促進	孤立化防止対策事業	孤立化防止対策事業
	20. バリアフリー化の推進と移動の確保	バリアフリー基本構想推進事業	

※ 「第2次草津市障害者計画」の施策を構成する事業のうち、サービスに関する事業のみ掲載しています。

### 3. 成果目標と活動指標

障害のある人の地域生活への移行をはじめとする以下の5つの項目について、数値目標を掲げて、その着実な推進・達成を図ります。

- (1) 施設入所者の地域生活への移行
- (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (3) 地域生活支援体制の強化
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等
- (5) 障害児支援の提供体制の整備等

基本指針で示された成果目標と、それを達成するための障害福祉サービス等の活動指標の関係は下図のとおりです。成果目標の設定については第2章で、また、それぞれの活動指標については第3章で、個別のサービス等の見込量を示すことと併せて設定しています。

成果目標	➡ 第2章	活動指標	➡ 第3章
(1) 施設入所者の地域生活への移行			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問系サービス(居宅介護等)の利用者数、利用時間数</li> <li>○ 生活介護の利用者数、利用日数</li> <li>○ 自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数</li> <li>○ 就労移行支援の利用者数、利用日数</li> <li>○ 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数</li> <li>○ 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数</li> <li>○ 自立生活援助の利用者数</li> <li>○ 共同生活援助の利用者数</li> <li>○ 地域移行支援の利用者数</li> <li>○ 地域定着支援の利用者数</li> <li>○ 施設入所支援の利用者数</li> </ul>
【地域生活移行者の増加】			
【施設入所者の削減】			
(2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問系サービス(居宅介護等)の利用者数、利用時間数</li> <li>○ 生活介護の利用者数、利用日数</li> <li>○ 自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数</li> <li>○ 就労移行支援の利用者数、利用日数</li> <li>○ 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数</li> <li>○ 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数</li> <li>○ 自立生活援助の利用者数</li> <li>○ 共同生活援助の利用者数</li> <li>○ 計画相談支援の利用者数</li> <li>○ 地域移行支援の利用者数</li> <li>○ 地域定着支援の利用者数</li> </ul>
【障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者の協議の場の設置状況】			
【市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況】			
【精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)】			
【精神病床における早期退院率】			
(3) 地域生活支援体制の強化			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域生活支援事業の実施数、実利用者数、利用件数等</li> <li>○ 法定外・無認可等のサービスの利用者数、利用日数等</li> </ul>
【地域生活支援拠点の整備】			
【孤立化防止の推進】			
(4) 福祉施設から一般就労への移行等			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労移行支援の利用者数、利用日数</li> <li>○ 就労移行支援事業等(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)から一般就労への移行者数</li> <li>○ 就労定着支援の利用者数</li> </ul>
【福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加】			
【就労移行支援事業の利用者の増加】			
【就労移行支援事業所の就労移行率の増加】			
【職場定着率の増加】			
(5) 障害児支援の提供体制の整備等			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童発達支援の利用児童数、利用日数</li> <li>○ 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数</li> <li>○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数</li> <li>○ 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数</li> <li>○ 居宅訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数</li> <li>○ 障害児相談支援の利用児童数</li> <li>○ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数</li> </ul>
【児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実】			
【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保】			
【医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置】			

## 第2章：計画の数値目標

本市では、国の成果目標や、本市のサービス等の実績とこれまでの地域生活移行等の実績などを踏まえて、各項目の数値目標を次のとおり設定します。

### 1. 施設入所者の地域生活への移行

#### 【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行
- ・ 平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点施設入所者数から2%以上削減

#### 市の成果目標

- 平成28年度末時点において福祉施設に入所している者（以下「施設入所者」という。）のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホームや一般住宅等に移行する者の数を見込み、そのうえで、平成32年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定します。
- また、平成28年度末時点から平成32年度末までの施設入所者の削減に関する目標値を設定します。

項目	数値	内容
平成28年度末時点の入所者数（A）	46 人	○ 平成28年度末の施設入所者数
退所者数（B）	3 人	○ 平成32年度末時点の施設入所からグループホーム等へ移行した者等の数
新規入所者（C）	2 人	○ 平成32年度末時点のグループホーム等での対応が困難な者等の数
目標年度入所者数（D）＝（A-B+C）	45 人	○ 平成32年度末時点の利用人員
【目標値】 地域生活移行者数（E）＝（B）	3 人 6.5 %	○ 施設入所からGH等へ移行した者の数（割合については地域生活移行者数（E）を入所者数（A）で除したもの）
【目標値】 削減見込（A-D）	1 人 2.2 %	○ 差引減少見込み数（割合については削減見込人数を入所者数（A）で除したもの）

#### <考え方>

- ・ 地域生活への移行に関して、その対象者を県内施設において長期の入所が常態化している者とするため、第1～4期計画と同様に、県外施設やむれやま荘等の（旧）身体障害者更生施設に入所している者は含んでいません。従って、対象施設に入所している人の数46人を基に、目標値を設定しています。
- ・ 国の基本指針を踏まえ、地域生活移行者数については、施設入所者の高齢化や障害の重度化等の理由により厳しい状況であるため、3人（6.5%）を目標とします。また、施設入所者の削減については、グループホーム等での対応が困難な者等の入所希望を踏まえ、1人（2.2%）を目指します。

## 2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

### 【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 平成32年度末までに全ての圏域ごとに、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置
- ・ 平成32年度末までに全ての市町村ごとに協議会やその専門部会などの保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置（市町村単位での設置が困難な場合には、複数市町村による共同設置も可）
- ・ 平成32年度末の精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数
- ・ 平成32年度末の精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数
- ・ 入院後3か月時点の退院率については69%以上
- ・ 入院後6か月時点の退院率については84%以上
- ・ 入院後1年時点の退院率については90%以上

### 県の成果目標

- 精神障害のある人の地域生活を支える環境を整備するため、入院中の精神障害者の退院に関する目標値においては、国の基本指針に沿って滋賀県が設定するものとされています。
- 一方、本市においては、滋賀県の目標値を達成するための事業量（活動指標）を見込むものとされていることから、精神障害のある人の地域生活への移行を着実に推進するための事業量を設定します。

### 市の成果目標

#### 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置（湖南福祉圏域および市）

- ・ 湖南福祉圏域に設置された、湖南圏域精神障害者地域移行・地域定着推進会議において、入院医療中心の精神医療から地域生活を支えるための精神医療の実現に向け、長期入院患者や入退院を繰り返す者の地域生活への移行および地域定着を推進するための取組に関して協議を行います。
- ・ 既存の協議会などを活用して、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置します。



### 3. 地域生活支援体制の強化

#### 【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 平成32年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備

#### 市の成果目標

- 障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、一人暮らしやグループホームへの入居等の体験の機会や場の提供、ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受入体制の確保、コーディネーターの配置等による地域の体制づくり等について、その機能強化に関する考え方を示します。

#### ① 障害のある人が安心して暮らせる地域の体制づくり（面的整備型）

- ・ 本市（湖南福祉圏域）では、地域生活支援のための相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターや地域包括支援センター、その他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施します。
- ・ 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、障害のある人が学校卒業、就職、親元からの自立等、生活環境が変化する節目を迎えたときの継続した支援等が求められているため、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害のある人のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、引き続き障害のある人の地域生活支援体制の強化を図ります。

- 高齢者と障害のある人で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。

#### ② 孤立化防止の推進（市独自事業）

- ・ 高齢者と障害のある人で構成される世帯、障害のある人の単独世帯等、特に支援が必要と思われる世帯について調査を行い、障害のある人本人だけでなく養護する家族の相談に応じることや、必要なサービスにつなげること等により支援を行います。また、特に支援・見守りが必要な世帯の情報を地域の支援者間で情報共有し、見守り、訪問活動を促進します。

#### 4. 福祉施設から一般就労への移行等

##### 【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 平成32年度中の一般就労への移行者数は、平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上
- ・ 就労移行支援事業所の利用者数については、平成32年度末における利用者数が平成28年度末における利用者数の2割以上増加
- ・ 事業所ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上
- ・ 就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上

##### 市の成果目標

- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて、平成32年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定します。また、当該目標値を達成するため、就労移行支援事業の利用者数および事業所ごとの就労移行率に係る目標値を設定します。

##### ① 福祉施設利用者の一般就労への移行

項目	数値	内容
平成28年度の一般就労移行者数（A）	8 人	○ 平成28年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数（B）	14 人 175 %	○ 平成32年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（割合については一般就労移行者数（B）を（A）で除したものの）

##### ② 就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	内容
平成28年度末の就労移行支援事業利用者数（A）	46 人	○ 平成28年度末において就労移行支援事業を利用する者の数
【目標値】 目標年度の就労移行支援事業の利用者数（B）	57 人 124 %	○ 平成32年度末において就労移行支援事業を利用する者の数（割合については就労移行支援事業の利用者数（B）から（A）を除したものの）

##### ③ 就労移行支援事業所ごとの就労移行者の割合

項目	数値	内容
平成32年度末の就労移行支援事業所数（A）	6 箇所	○ 平成32年度末時点の就労移行支援事業所の数
【目標値】上記（A）のうち、就労移行率が3割以上の事業所数（B）	3 箇所 50 %	○ 平成32年度末において就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所の数（割合については事業所数（B）を就労移行支援事業所数（A）で除したものの）

##### ④ 就労定着支援利用者の職場定着率

項目	数値	内容
【目標値】就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率	100 %	○ 平成31年度末における就労定着支援利用者の1年後の職場定着率
【目標値】就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率	100 %	○ 平成32年度末における就労定着支援利用者の1年後の職場定着率

## 5. 障害児支援の提供体制の整備等

### 【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 平成32年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1箇所以上設置（圏域での設置も可）
- ・ 平成32年度末までに全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築
- ・ 平成32年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を、各市町村に少なくとも1箇所以上確保（圏域での確保も可）
- ・ 平成30年度末までに各都道府県、各圏域および各市町村において、医療的ケア児支援のために保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置（圏域での設置も可）

### 市の成果目標

- 障害のある子どもを対象とするサービス提供体制等の整備について、以下のとおり目標値を設定します。

#### ① 児童発達支援センターの設置および保育所等訪問支援の充実

項目	数値	内容
児童発達支援センター	1 箇所	○ 平成32年度末時点の児童発達支援センターの数
保育所等訪問支援	4 箇所	○ 平成32年度末時点の保育所等訪問支援の事業所数

#### ② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保

項目	数値	内容
児童発達支援	1 箇所	○ 平成32年度末時点の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
放課後等デイサービス	2 箇所	○ 平成32年度末時点の主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の数

#### ③ 医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場の設置

- ・ 既存の協議会などを活用して、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係者による協議の場を平成30年度末までに設置します。

## 第3章：サービスの見込量と確保方策

### 1. 障害者総合支援法によるサービス

サービスの見込量と確保方策については、特別支援学校卒業後の進路希望や過年度の実績などを踏まえて設定します。

また、居宅介護、重度訪問介護のほか、短期入所や生活介護などのサービスについては、国が平成30年度からの創設を予定している「共生型サービス」としての対応が必要となることから、事業所指定基準や報酬等の決定などの動向を踏まえつつ、必要に応じて調整を図っていきます。

なお、見込量については、計画期間中に社会情勢の変化等により、同種のサービス間で異動が生じる場合があります。

#### (1) 自立支援給付

##### ア. 訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	所管課	障害福祉課
事業内容	介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行います。	

#### 【サービスの実績と見込量】

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
全体	時間数/月	計画値	3,857.3	4,003.2	4,149.1	4,489	4,632	4,775
		実績値	3,897.2	4,301.2	4,346.0			
		達成率	101%	107%	105%			
	利用者数	計画値	281	289	297	307	315	323
		実績値	290	291	299			
居宅介護	時間数/月	計画値	2,542.5	2,599.0	2,655.5	2,784	2,844	2,904
		実績値	2,536.6	2,708.7	2,724.0			
		達成率	100%	104%	103%			
	利用者数	計画値	225	230	235	232	237	242
		実績値	223	225	227			
重度訪問介護	時間数/月	計画値	687.5	750.0	812.5	728	780	832
		実績値	644.3	640.1	676.0			
		達成率	94%	85%	83%			
	利用者数	計画値	11	12	13	14	15	16
		実績値	13	12	13			
行動援護	時間数/月	計画値	431.6	448.2	464.8	680	700	720
		実績値	479.1	681.1	660.0			

		達成率	111%	152%	142%			
	利用者数	計画値	26	27	28	34	35	36
		実績値	31	30	33			
同行援護	時間数/月	計画値	195.7	206.0	216.3	297	308	319
		実績値	237.2	271.3	286.0			
		達成率	121%	132%	132%			
	利用者数	計画値	19	20	21	27	28	29
		実績値	23	24	26			

※ 太枠数値は、システム上の算定誤りがあったことから、第4期計画では過大な計画値となっていました。本計画では正しく算定した計画値に置き換えて掲載しています。

※ 重度障害者等包括支援は実績がありません。

#### 【現状の分析と今後の課題】

- 訪問系サービス全体としては、受入事業所が増加しており、利用者数および利用時間数も毎年増加しています。
- 今後も障害のある人の数が増加傾向にあることから、引き続き、利用者のニーズを把握し適切なサービス利用が図られるようサービス等利用計画を個別に作成し、サービスの提供を行う必要があります。また、多様な事業所の参入を促進することで、社会資源の確保に努める必要があります。

#### 【見込量確保のための方策】

- 障害者のニーズを把握し適切なサービス利用が図られるよう、サービス等利用計画を個別に作成しサービスの提供を行います。また、今後増加が予想されるサービス量を確保するため、事業者の意向の把握に努め、広く情報提供を行う等により多様な事業者の参入を促進します。

## イ. 日中活動系サービス

(1)生活介護	所管課	障害福祉課
---------	-----	-------

事業内容	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供します。(※重症心身障害者通所施設を通園タイプとし、それ以外の通所施設を創作タイプとします。)
------	---

### 【サービスの実績と見込量】

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	3,096	3,222	3,348	3,546	3,708	3,870
	実績値	2,961	3,219	3,384			
	達成率	96%	100%	101%			
利用者数	計画値	172	179	186	197	206	215
	実績値	170	181	188			
	通園タイプ利用者数	18	18	19	21	23	24

### 【現状の分析と今後の課題】

- 生活介護は、重度障害のある人にとっての日中活動の場としてニーズが高いサービスです。特別支援学校卒業生等の進路希望も多く、サービス提供事業所が不足しており、卒業後の進路先の確保が課題となっています。また、強度行動障害のある人や重症心身障害者に対応できる施設の整備や適切な人員の配置が望まれています。

### 【見込量確保のための方策】

- 湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を促進すること等によりサービス量の確保を図るとともに、質の維持・向上に努めます。また、特に重症心身障害者の通所事業所について計画的に施設整備促進を図るとともに、強度行動障害のある人が安心して通所できるよう、事業所の安定的な運営を支援する方策について検討します。

(2)療養介護	所管課	障害福祉課
---------	-----	-------

事業内容	医療の必要な障害のある人で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	360	390	420	330	360	390
	実績値	305	304	300			
	達成率	85%	78%	71%			
利用者数	計画値	12	13	14	11	12	13
	実績値	10	10	10			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 療養介護は、病院等の施設において医療的ケアに加え常時介護を要する重症心身障害者が利用しているサービスであり、サービス提供事業所が県内に少なく、利用希望があるものの待機者がいる状況となっています。

**【見込量確保のための方策】**

- 療養介護利用希望の待機者は、本市だけでなく県内で発生している状況であるため、定期的に待機者の状況を把握することで、サービス提供事業所に空きが出た際にスムーズに調整ができるように努めます。

(3)就労継続支援A型	所管課	障害福祉課
-------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと(一般就労)が困難な人に対し、雇用契約を結んだ上で就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	391	408	425	684	720	756
	実績値	479	575	648			
	達成率	123%	141%	152%			
利用者数	計画値	23	24	25	38	40	42
	実績値	29	33	36			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 就労継続支援A型は、市内のサービス提供事業所は1箇所のみですが、近隣市に新たな事業所が開所され利用者が増加しています。

**【見込量確保のための方策】**

- 湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や定員増等を促進すること等によりサービス量の確保を図ります。また、希望する人がサービスを受けられるよう、市外のサービス提供事業所を含めサービスの調整を行います。



(4) 就労継続支援B型	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと(一般就労)が困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	4,500	4,845	5,190	4,575	4,755	4,935
	実績値	4,139	4,180	4,395			
	達成率	92%	86%	85%			
利用者数	計画値	300	323	346	305	317	329
	実績値	280	284	293			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 就労継続支援B型は、障害のある人にとっての就労の場としてニーズが高く、特別支援学校卒業生や一般就労が困難な新規通所者の利用希望が増えています。

**【見込量確保のための方策】**

- 特別支援学校の卒業生や日中活動の場が確保されていない障害のある人のニーズが高いことから、今後も利用者数の伸びが見込まれます。湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を促進すること等によりサービス量の確保を図るとともに、質の維持・向上に努めます。

(5)就労移行支援	所管課	障害福祉課
-----------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと(一般就労)を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	339	351	363	550	560	570
	実績値	431	571	630			
	達成率	127%	163%	174%			
利用者数	計画値	48	49	50	55	56	57
	実績値	62	66	70			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 就労移行支援は、利用期間が原則2年間と定められていることから、利用者は期間終了後、一般就労や就労継続支援等に移行しますが、新規利用の希望者も同数程度いることから利用者数は大きく変化していません。また、特別支援学校卒業生等が就労系サービスの進路を目指すにあたっては、就労アセスメント(本人の希望を考慮しつつ将来的な就労の可能性も含めた就労面の力を評価するもので就労移行支援事業所で行う。)を実施することとされております。第4期障害福祉計画では、この就労アセスメントの利用者数を計画値に含めています。

**【見込量確保のための方策】**

- 湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や定員増等を促進すること等によりサービス量の確保を図ります。特別支援学校卒業見込者等への就労アセスメントについては、国の考え方に基づき、第5期障害福祉計画の計画値には含めませんが、引き続き、就労アセスメントを実施することで就労面に関する情報を把握し、サービス等利用計画や個別支援計画に反映させて的確な支援につなげます。

(6)就労定着支援	所管課	障害福祉課
-----------	-----	-------

事業内容	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害のある人の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	計画値	-	-	-	3	3	3
	実績値	-	-	-			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障害のある人が増加している中で、今後、障害のある人の就労に伴う生活上の支援ニーズはより一層多様化かつ増大するものと考えられます。
- 就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行う必要があります。
- 平成30年4月1日から創設される新たなサービスです。

**【見込量確保のための方策】**

- 一般就労移行者の就労の継続を図るため、サービス提供事業所との連携強化により、サービスの利用促進を図ります。

(7) 自立訓練(機能訓練)	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	36	36	36	36	36	36
	実績値	31	21	36			
	達成率	86%	58%	100%			
利用者数	計画値	3	3	3	4	4	4
	実績値	4	3	4			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 機能訓練は、市内にサービス提供事業所が少なく、またサービス利用期間も原則1年半と限定されており、新規の利用者が少なくなったことから減少傾向にあります。

**【見込量確保のための方策】**

- 訓練を必要とする人が必要量のサービスを受けられるよう、市外のサービス提供事業所を含めサービスの調整を行います。

(8) 自立訓練(生活訓練)	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込値)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
日数/月	計画値	208	208	208	260	260	260
	実績値	160	203	250			
	達成率	77%	98%	120%			
利用者数	計画値	16	16	16	26	26	26
	実績値	16	20	25			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 生活訓練は、市内に新たなサービス提供事業所の開設したことから利用者が増えており、市外の事業所では、精神障害のある人の退院後の利用がみられます。

**【見込量確保のための方策】**

- 訓練を必要とする人が必要量のサービスを受けられるよう、市外のサービス提供事業所を含めサービスの調整を行います。

(9)短期入所(ショートステイ)	所管課	障害福祉課
------------------	-----	-------

事業内容	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	281	294	308	309	315	321
	実績値	258	279	303			
	達成率	92%	95%	98%			
利用者数	計画値	104	109	114	103	105	107
	実績値	100	99	101			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 短期入所は、自宅で介護する人が病気の場合などに利用するサービスですが、近年、地域生活へ向けての事前準備のための特別支援学校在学中の生徒の体験、家族のレスパイト、本人の地域生活疲れや健康管理・維持などの利用ニーズもあります。しかし、湖南福祉圏域内のサービス提供事業所が少ないため、ニーズに対応できない状況があります。

**【見込量確保のための方策】**

- 今後も、特別支援学校在学中の生徒の新規利用が見込まれるため、利用者は毎年増加していくものと考えられます。しかしながら、社会資源が限られていることから、他のサービスの利用等も含め、効果的・効率的な利用につなげるため、利用者やその家族に対して、短期入所の目的や施設の現状を理解してもらえよう周知に努めます。また、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備を促進すること等によりサービス量の確保に努めます。

## ウ. 居住支援系サービス

(1) 自立生活援助	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害のある人で一人暮らしを希望する人に対し、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。
------	--

### 【サービスの実績と見込量】

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	計画値				1	1	1
	実績値						

### 【現状の分析と今後の課題】

- グループホーム等での集団生活ではなく賃貸住宅等における一人暮らしを希望する障害のある人の中には、知的障害や精神障害により理解力や生活力等が十分ではないために一人暮らしを選択できない人がいます。
- 一人暮らしへの移行を希望する障害のある人について、障害のある人の理解力、生活力等を補うため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応を行う必要があります。
- 平成30年4月1日から創設される新たなサービスです。

### 【見込量確保のための方策】

- 障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する障害のある人について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、サービス提供事業所との連携強化により、サービスの利用促進を図ります。

(2) 共同生活援助(グループホーム)	所管課	障害福祉課
---------------------	-----	-------

事業内容	障害のある人に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
共同生活援助	月数/年	計画値	870	980	1,090	860	900	950
		実績値	732	778	820			
	利用者数	計画値	87	98	109	86	90	95
		実績値	74	78	82			
		達成率	85%	80%	75%			

**【現状の分析と今後の課題】**

- グループホームの整備促進のため市独自の補助制度を実施しています。グループホームは、地域生活の場としてのニーズが高く、施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、サービス提供基盤のさらなる確保が必要です。また、重度障害のある人に対応できる施設整備が課題となっています。

**【見込量確保のための方策】**

- 施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、今後一層の需要が見込まれます。今後も引き続き湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、グループホームの利用希望や利用実態等を把握し、市が新たなグループホームの整備や定員増等について促進すること等によりサービス量の確保を図ります。また、重度障害のある人に対応したグループホームの整備促進のため、湖南地域障害児・者サービス調整会議等において対応策の検討を進めます。



(3)施設入所支援	所管課	障害福祉課
-----------	-----	-------

事業内容	介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練等のサービスを利用して いる人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込値)	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
月数/年	計画値	616	605	583	660	660	649
	実績値	670	673	660			
利用者数	計画値	56	55	53	60	60	59
	実績値	58	59	60			
	達成数	2	4	7			

※達成数は、計画値に対する削減数となっています。

※利用者数は、県外施設や入所期間が有期である施設に入所している人も含まれています。

**【現状の分析と今後の課題】**

- 施設入所支援は、重度障害のある人の夜間における日常生活の場としてニーズの高いサービスですが、湖南福祉圏域内の入所施設では定員を超える利用があり、施設入所の必要な障害のある人の利用が難しい状況です。施設から地域生活の移行については、施設入所者の高齢化や障害の重度化等の理由により厳しい状況であり、移行が進んでいない状況です。施設入所者の地域生活への移行促進や、在宅生活の継続が困難な人を受け入れる住まいの場の確保を図るため、グループホームの整備促進を図る必要があります。

**【見込量確保のための方策】**

- 施設入所からグループホーム等への地域移行を進めます。また、地域での生活が困難となった人がサービスを受けられるよう、グループホームの整備促進を図るとともに、市外、県外のサービス提供事業所を含めサービスの調整を行います。

## エ. 相談支援サービス

(1) 計画相談支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。
------	---

### 【サービスの実績と見込量】

指標		第4期			第5期			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
利用者数	計画値	829	869	909	875	915	955	
	実績値	716	791	835				
	達成率	86%	91%	92%				
箇所数	(市内)	計画値	7	7	7	8	8	8
		実績値	6	7	7			
	(圏域)	計画値	10	10	10	28	28	28
		実績値	24	27	27			

### 【現状の分析と今後の課題】

- 計画相談支援は、平成24年度から段階的に事務手順等を構築し推進してきました。サービス等利用計画を作成することで障害福祉サービス等の支給決定の際にサービスの利用方法の実態が把握でき、より適切で効果的な支援を提供できるようになりました。今後も質の高い相談支援が望まれます。サービスを利用する人は増加しているため、新たな相談支援事業所の参入、人材の確保が求められています。

### 【見込量確保のための方策】

- 障害福祉サービスを利用する障害のある人は増加しており、今後も質の高い相談支援が望まれることから、新たな相談支援事業所の参入、人材の確保に努め、相談支援体制の充実を目指します。
- 障害福祉サービスの必要なすべての障害のある人にサービス等利用計画の作成を行います。

(2) 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)	所管課	障害福祉課
---------------------------	-----	-------

事業内容	<p>○【地域移行支援】 障害者支援施設等の入所者または精神科病院に入院中の人を対象とし、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。</p> <p>○【地域定着支援】 退所後・退院後の地域生活を支援するため、居宅において単身で生活している障害のある人、家族の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人を対象とし、常時連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対する相談や支援を行います。</p>
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標			第4期			第5期			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
地域移行支援	利用者数	計画値	2	3	4	3	3	3	
		実績値	2	3	2				
		達成率	100%	100%	50%				
	箇所数	(市内)	計画値	3	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3			
		(圏域)	計画値	4	5	6	4	4	4
		実績値	4	4	4				
地域定着支援	利用者数	計画値	3	4	5	2	2	2	
		実績値	2	2	1				
		達成率	67%	50%	20%				
	箇所数	(市内)	計画値	3	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3			
		(圏域)	計画値	4	5	6	4	4	4
		実績値	4	4	4				

**【現状の分析と今後の課題】**

- 平成24年度に精神障害者退院促進支援事業から地域相談支援に再編されましたが、市、病院、サービス提供事業所等の関係機関のさらなる連携強化を図り、サービス利用につなげる必要があります。サービス提供できる事業所が少ないことが課題となっています。

**【見込量確保のための方策】**

- 施設入所者、入院中の精神障害のある人の地域移行を促進するため、市、病院、サービス提供事業所等の関係機関のさらなる連携強化により、利用促進を図ります。また、引き続き制度の周知を行います。

## (2) 地域生活支援事業（必須事業）

(1)理解促進・研修啓発事業、自発的活動支援事業	所管課	障害福祉課
--------------------------	-----	-------

事業内容	理解促進・研修啓発事業として、障害のある人が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害のある人やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。
------	---

### 【サービスの実績と見込量】

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
理解促進・ 研修啓発 事業	実施数	計画値	2	2	2	3	3	3
		実績値	3	3	3			
		達成率	150%	150%	150%			
自発的活動 支援事業	利用者数	計画値	9	9	9	9	9	9
		実績値	8	8	8			
		達成率	89%	89%	89%			

### 【現状の分析と今後の課題】

- 理解促進・研修啓発事業では、草津市障害児（者）自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行いました。また、自発的活動支援事業では、障害者団体の活動を支援するための補助を行いました。

### 【見込量確保のための方策】

- 引き続き、草津市障害児（者）自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行います。また、団体が自発的に行う活動を支援します。

(2) 孤立化防止対策事業	所管課	障害福祉課
---------------	-----	-------

事業内容	高齢の人と障害のある人で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
孤立化防止対策事業	実施数	計画値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1		
		達成率	100%	100%	100%		

**【現状の分析と今後の課題】**

- 高齢の人と障害のある人で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図るとともに、孤立化防止対策事業を障害者団体に委託し、障害者世帯の調査や養護者等のサロンを実施しました。

**【見込量確保のための方策】**

- 孤立化防止対策事業として、孤立化が懸念される障害のある人のいる世帯の調査を行い、相談や必要なサービスにつなげる等の支援をするとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図ります。

(3) 障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、居住入居等支援事業	所管課	障害福祉課
---	-----	-------

事業内容	<p>○【障害者相談支援事業】 障害のある人が障害の種別にかかわらず、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害のある人とその家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言および支援を行うとともに、相談支援にかかる関係機関との連絡調整、地域連携システム(ネットワーク)を構築するための会議を開催し、障害のある人の自立と地域生活を支援します。</p> <p>○【基幹相談支援センター等機能強化事業】 他の相談支援事業者や関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応ならびに地域自立支援協議会を中心とした関係機関の連携強化と支援体制の整備推進を実施します。</p> <p>○【住居入居等支援事業】 一般住宅への入居に困難を抱えている障害のある人に対して、入居に必要なサポート、24時間の相談体制および関係機関との連絡調整などの支援を実施します。</p>
------	--

### 【サービスの実績と見込量】

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者 相談支援 事業	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2			
		達成率	100%	100%	100%			
	相談件数	計画値	47,194	51,913	57,104	38,148	38,529	38,914
		実績値	38,964	37,396	37,770			
		達成率	83%	72%	66%			
地域 自立支援 協議会	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2			
		達成率	100%	100%	100%			
	開催回数	計画値	-	-	-	10	10	10
		実績値	11	10	11			
		達成率						
基幹 相談支援 センター等 機能強化 事業	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1			
		達成率	100%	100%	100%			
住居入居等 支援事業	実施箇所数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		達成率	0%	0%	0%			

#### 【現状の分析と今後の課題】

- 障害者相談支援事業は、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」に委託して実施しています。今後も地域の実情に応じて適切な相談支援が実施できる体制の構築や、相談支援機能の強化が不可欠です。
- 地域自立支援協議会は、市では草津市障害児（者）自立支援協議会を、圏域では湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催しています。
- 基幹相談支援センター等機能強化事業は、他の相談支援事業者や関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応として市で実施していますが、今後、基幹相談支援センターの設置を含め検討が必要です。
- 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）については、地域移行支援や地域定着支援が地域相談支援給付として障害者総合支援法上のサービスとして位置づけられたことから、これらのサービスを活用し支援しています。

#### 【見込量確保のための方策】

- 障害者相談支援事業では、様々な障害のある人のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害のある人の自立と地域生活を支援します。また、相談実績等を見極めながら、今後の相談支援体制の強化を図ります。
- 草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催し、地域の問題解決のための協議を行います。基幹相談支援センターの設置については、圏域の相談支援事業所の状況等も踏まえながら検討します。
- 居住入居等支援事業については、地域移行支援や地域定着支援といった障害者総合支援法上のサービスを活用し、地域における生活に移行するための活動に関する相談や緊急時の支援等の必要な支援を行います。

(2) 成年後見制度利用支援事業・ 成年後見制度法人後見支援事業	所管課	障害福祉課
-------------------------------------	-----	-------

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【成年後見制度利用支援事業】 後見人等の報酬等の経費について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる障害のある人に対し、申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、障害のある人の権利擁護を図ります。</li> <li>○【成年後見制度法人後見支援事業】 成年後見制度における後見等の業務を適性に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、法人後見の活動を支援することで、障害のある人の権利擁護を図ります。</li> </ul>
------	--

### 【サービスの実績と見込量】

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
成年後見制度利用支援事業	利用者数	計画値	2	2	2	11	12	13
		実績値	4	8	10			
		達成率	200%	400%	500%			
成年後見制度法人後見支援事業	実施箇所数	計画値	0	0	1	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		達成率	0%	0%	0%			

### 【現状の分析と今後の課題】

- 金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害のある人および精神障害のある人の成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度利用促進事業を成年後見センター「もだま」に湖南福祉圏域の4市で委託し、相談・申立支援、関係機関との連携、啓発等の業務を実施するなどし、必要な支援を行いました。
- 成年後見制度法人後見支援事業については、湖南福祉圏域の4市で実施する方が効果的であると考えられることから、今後検討していく必要があります。

### 【見込量確保のための方策】

- 申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害のある人および精神障害のある人の成年後見制度の利用促進、必要な支援を行うことで、障害のある人の権利の擁護を図ります。
- 成年後見制度法人後見支援事業について、成年後見センター「もだま」の後見等業務の受託状況等を踏まえ、今後湖南福祉圏域で検討します。



(3)意思疎通支援事業・手話奉仕員養成研修事業	所管課	障害福祉課
-------------------------	-----	-------

事業内容	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害のある人等のコミュニケーションの確保を図ります。また、聴覚障害のある人との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を開催します。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	計画値	60	60	60	60	60	60
		実績値	55	64	60			
		達成率	92%	107%	100%			
	利用件数	計画値	500	500	500	500	500	500
		実績値	395	511	480			
		達成率	79%	102%	96%			
手話通訳者設置事業	実設置者数	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	1	1	1			
		達成率	50%	50%	50%			
手話奉仕員養成講座事業	修了見込者数(登録見込者数)	計画値	40	40	40	25	25	25
		実績値	23	30	27			
		達成率	58%	75%	68%			

※手話奉仕員養成講座については平成26年度から1年毎の前期・後期に分け、2年間受講した者だけが修了者となります。

**【現状の分析と今後の課題】**

- 手話通訳者・要約筆記者の派遣事業の利用者数は一定数で推移していますが、市に登録している手話通訳者が少ないため、手話通訳者の確保が課題となっています。市の窓口に設置する手話通訳者を2名計画していましたが、人材不足により1名のみの設置となっています。手話奉仕員養成講座については定期的に開催するとともに、レベルアップを目的とした学習会を市独自で実施し、手話通訳者の養成に努めています。

**【見込量確保のための方策】**

- 手話通訳者設置事業については今後も引き続き、2名の確保ができるよう取り組みます。また、手話奉仕員養成講座やレベルアップを目的とした学習会を継続実施し、手話通訳者の養成を図ります。

(4) 日常生活用具給付等事業	所管課	障害福祉課
-----------------	-----	-------

事業内容	障害のある人の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
全体	給付件数	計画値	2,957	3,117	3,287	2,785	2,944	3,111
		実績値	2,625	2,629	2,634			
		達成率	89%	84%	80%			
介護・訓練支援用具	給付件数	計画値	10	11	12	7	8	9
		実績値	3	6	6			
自立生活支援用具	給付件数	計画値	60	72	86	37	39	41
		実績値	28	28	35			
在宅療養等支援用具	給付件数	計画値	22	25	29	32	34	36
		実績値	36	27	30			
情報・意思疎通支援用具	給付件数	計画値	22	23	24	29	30	31
		実績値	30	23	28			
排泄管理支援用具	給付件数	計画値	2,839	2,981	3,130	2,678	2,831	2,992
		実績値	2,526	2,544	2,534			
居住生活動作補助用具	給付件数	計画値	4	5	6	2	2	2
		実績値	2	1	1			

【現状の分析と今後の課題】

- 日常生活用具の給付対象者は65歳以上の方が約半分を占めているので、今後高齢化に伴い、より一層の増加が見込まれます。

【見込量確保のための方策】

- 利用者のニーズや日常生活用具業者等の意見を踏まえ、障害の種別と程度に応じて適切な日常生活用具を給付します。また、日常生活用具を必要とする人に給付できるよう、引き続き制度の周知を行うことで、利用促進を図ります。

(5)移動支援事業	所管課	障害福祉課
-----------	-----	-------

事業内容	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、外出のための支援を実施します。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
全体	延べ 利用時間	計画値	13,340	14,007	14,708	21,210	23,562	26,160
		実績値	16,177	17,579	19,153			
		達成率	121%	126%	130%			
	利用者数	計画値	211	249	294	267	297	330
		実績値	201	214	240			
	実施箇所数	計画値	33	34	35	55	57	59
実績値		49	50	53				
個別支援	延べ 利用時間	計画値	13,073	13,727	14,413	20,336	22,550	25,010
		実績値	15,701	16,730	18,286			
		達成率	120%	122%	127%			
	利用者数	計画値	199	236	280	248	275	305
		実績値	188	201	223			
	実施箇所数	計画値	33	34	35	35	36	37
実績値		31	33	34				
グループ 支援	延べ 利用時間	計画値	267	280	294	874	1,012	1,150
		実績値	476	849	867			
		達成率	178%	303%	295%			
	利用者数	計画値	12	13	14	19	22	25
		実績値	13	13	17			
	実施箇所数	計画値	18	19	20	20	21	22
実績値		18	17	19				

【現状の分析と今後の課題】

- 障害のある人の数の増加に伴い、延べ利用時間・実利用者数ともに増加しています。今後も特別支援学校の生徒等の新規利用、施設入所者や入院者の地域への移行が進むことに伴い、訪問系サービスと同様に利用増が見込まれます。引き続き、利用者のニーズの把握、事業者等の意見聴取を行いサービスの質の向上および量の拡充が求められています。

【見込量確保のための方策】

- 利用者のニーズの把握、事業者等の意見聴取を行い、地域の実情に応じた柔軟な運用に努めます。また、今後増加が予想されるサービス量を確保するため、事業者の意向の把握に努め、広く情報提供を行う等により多様な事業者の参入を促進します。

(6) 地域活動支援センター事業	所管課	障害福祉課
------------------	-----	-------

事業内容	障害のある人の地域生活支援の促進を図ることを目的に、地域活動支援センターにおいて、障害のある人に対する創作活動、生産活動などの基礎的事業を行うとともに、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整や機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基礎的事業	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2		
		達成率	100%	100%	100%		
機能強化事業(市内)	利用者数	計画値	772	849	934	868	880
		実績値	880	831	856		
		達成率	114%	98%	92%		
	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1		
		実績値	100%	100%	100%		
機能強化事業(市外)	利用者数	計画値	83	91	100	70	72
		実績値	66	67	68		
		達成率	80%	74%	68%		
	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1		
		実績値	100%	100%	100%		

**【現状の分析と今後の課題】**

- 地域活動支援センターとしては、指定管理者として業務委託している市立障害者福祉センターと湖南福祉圏域で業務委託している市外の精神障害者地域生活支援センター「風」があり相談支援を行っています。計画相談の普及により市立障害者福祉センターでの相談件数は減少していますが、障害のある人の数の増加により今後は相談件数の増加が見込まれます。また、市立障害者福祉センターでは、入浴のできるデイサービス、機能訓練事業等を実施していますが、利用希望が多く希望どおりの利用が難しい場合があります。

**【見込量確保のための方策】**

- 市立障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」において、障害のある人が地域において自立した日常生活または社会生活を営むための相談支援や訓練等を行うとともに、支援体制の強化に努めます。

### (3) 地域生活支援事業（任意事業）

(1) 訪問入浴サービス事業	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	在宅で生活する身体障害のある人で、単独での入浴が困難な人の家庭を訪問し入浴サービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
------	---

#### 【サービスの実績と見込量】

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1			
	達成率	100%	100%	100%			
利用回数	計画値	278	278	278	272	272	272
	実績値	95	120	120			
	達成率	34%	43%	43%			
利用者数	計画値	8	8	8	6	6	6
	実績値	2	4	4			
	達成率	25%	50%	50%			

#### 【現状の分析と今後の課題】

- 市立障害者福祉センターで実施するデイサービスや居宅介護等による個別の入浴介助の利用に伴い、訪問入浴サービス事業の利用は低調となっています。平成27年度から18歳未満の児童もこの事業の対象となりました。

#### 【見込量確保のための方策】

- 必要な人にサービスの提供ができるよう制度の周知を図るとともに、委託業者と連携しサービスの質の維持・向上に努めます。

(2) 日中一時支援事業	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、日中における活動の場を確保し、また、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用回数	計画値	9,862	10,256	10,965	7,920	8,040	8,160
	実績値	8,159	8,132	7,800			
	達成率	83%	79%	71%			
利用者数	計画値	212	214	216	132	134	136
	実績値	173	135	130			
実施箇所数	計画値	24	24	24	39	40	41
	実績値	29	36	38			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 実施箇所数は年々増加しており、障害のある人の受け入れ体制は整っています。近年は、18歳未満の障害のある子どもについては平成24年度から順次開所している放課後等デイサービスへの移行が進んでいますが、18歳以上の障害のある人については利用が増えています。全体の利用としては、概ね今年度と同水準で推移する見込みです。また、学校の長期休みにおける医療的ケアが必要な利用者の受け入れが課題となっています。

**【見込量確保のための方策】**

- 利用者のニーズの把握や事業者等の意見聴取を行い、地域の実情に応じた柔軟な運用に努めます。また、学校の長期休みにおける医療的ケアの必要な利用者の受入れについて、実施事業所と連携し、確保に努めます。

(3) 社会参加促進事業	所管課	障害福祉課、広報課
--------------	-----	-----------

事業内容	障害者スポーツ大会や点字・声の広報等発行事業の実施により、障害のある人の自立と社会参加を促進します。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者スポーツ大会事業	参加者数	計画値	570	570	570	625	625
		実績値	590	621	625		
		達成率	104%	109%	110%		
点字・声の広場等発行事業	発行回数	計画値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24		
		達成率	100%	100%	100%		
自動車運転免許取得事業	助成件数	計画値	2	2	2		
		実績値	0	3	2		
		達成率	0%	150%	100%		
自動車改造費助成事業	助成件数	計画値	3	3	3		
		実績値	0	3	3		
		達成率	0%	100%	100%		

【現状の分析と今後の課題】

- 障害者スポーツ大会については、毎年一定の参加者が見込まれるため、今後も事業の継続が求められています。自動車運転免許取得事業および自動車改造費助成事業については、年度によって実績にばらつきがありますが、障害のある人の社会参加を促進するため必要な事業です。点字・声の広報等発行事業についても、視覚障害のある人等への市政情報の伝達手段として今後も必要です。

【見込量確保のための方策】

- 障害者スポーツ大会については、幅広い層の参加が得られるよう周知を図ります。点字・声の広報等発行事業については、引き続き適切な情報提供ができるよう努めます。自動車運転免許取得事業および自動車改造費助成事業については、平成28年度から地域生活支援事業の補助対象外事業となったことから、第5期障害福祉計画では計画値を記載していません。

## 2. 児童福祉法によるサービス

サービスの見込量と確保方策については、過年度の実績などを踏まえて設定します。

(1)児童発達支援	所管課	発達支援センター
-----------	-----	----------

事業内容	障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の習得の支援、集団生活への適応訓練等を行います。
------	---

### 【サービスの実績と見込量】

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	642	642	642	642	642	642
	実績値	614	579	591			
	達成率	96%	90%	92%			
利用者数	計画値	66	66	66	67	68	69
	実績値	64	65	66			

### 【現状の分析と今後の課題】

- 平成27年度に発達支援センター「湖の子園」の定員を50名から60名に拡充し、早期に療育が必要な子どもと保護者に対して毎日通園を実施する等、効果的な療育を行っています。
- 保育所や幼稚園等に在籍している障害のある子どもに対しても、他の事業所において児童発達支援を実施しています。
- 月当たりの利用日数については療育の出席状況により変動していますが、利用者数は増加しています。利用者数の増加に対する対応が課題となっています。

### 【見込量確保のための方策】

- 発達支援センター「湖の子園」を中心に、新規開設の事業所や関係機関と連携しながら、地域において早期療育、早期支援の体制を整えていきます。



(2) 医療型児童発達支援	所管課	発達支援センター
---------------	-----	----------

事業内容	上肢、下肢または体幹の機能障害のある子どもに対し、児童発達支援および治療を行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	34	34	34	34	34	34
	実績値	24	22	34			
	達成率	71%	65%	100%			
利用者数	計画値	5	5	5	5	5	5
	実績値	5	4	5			

**【現状の分析と今後の課題】**

- サービスの利用者数は、一定数で推移しています。利用ニーズに応じて県立小児保健医療センターで支援を実施しています。
- 医療型児童発達支援を利用している子どもの中には、障害福祉サービスや訪問看護等の支援を受けている場合や、地域の保育所等に併行通園する場合もあることから、保護者、サービス提供事業所、保育所等の関係者が連携しながら支援することが求められます。

**【見込量確保のための方策】**

- 関係機関等の連携のもとで、スムーズに療育や保育所等を利用できるように努めます。

(3)放課後等デイサービス	所管課	発達支援センター
---------------	-----	----------

事業内容	就学している障害のある子どもに対し、授業終了後や休業日に生活能力の向上のための訓練や社会交流を促進する活動等を行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	1,083	1,233	1,350	3,047	3,531	4,015
	実績値	1,571	2,191	2,563			
	達成率	145%	178%	190%			
利用者数	計画値	156	171	188	277	321	365
	実績値	153	189	233			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 日中一時支援事業から放課後等デイサービスへの移行に伴い利用人数が増加したことから、事業所数も増加しています。今後は、サービスの量的確保に加えて、質の高いサービスが求められます。

**【見込量確保のための方策】**

- 制度の周知を進めながら情報提供を行い、利用者の発達状況や障害特性に応じた質の高いサービスの提供のため、市内事業所を対象とした研修会等の実施に努めます。

(4) 保育所等訪問支援	所管課	発達支援センター
--------------	-----	----------

事業内容	保育所等の施設に通う障害のある子どもに対して、その施設を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
------	---

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値	5.5	6.0	6.5	13	14	14
	実績値	10.1	11.9	12.0			
	達成率	184%	198%	185%			
利用者数	計画値	10	10	10	20	21	22
	実績値	18	19	19			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 地域の保育所、幼稚園、子ども園等に在籍する障害のある子どもに対して、継続的な訪問による支援を行っており、利用者数については、増加傾向にあります。
- 民間の事業所の参入も見込まれることから、適切にサービスが利用できるよう関係機関との連携が必要となります。

**【見込量確保のための方策】**

- 民間事業所の利用も含め、適切にサービスを利用できるよう、関係機関とサービスの利用調整を行います。

(5)居宅訪問型児童発達支援	所管課	発達支援センター
----------------	-----	----------

事業内容	通所のために外出することが著しく困難な重症心身障害児などの子どもに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得の支援などを行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日数/月	計画値				12	12	12
	実績値						
	達成率						
利用者数	計画値				6	6	6
	実績値						

**【現状の分析と今後の課題】**

- 重度障害の子どもや医療的ケアが必要な子どもの中には、児童発達支援や医療型児童発達支援に通所してサービスを利用することが難しい子どもがいます。
- これらの子どもに対しては、居宅を訪問して支援を実施し、発達支援を行う必要があります。
- 平成30年4月1日から創設される新たなサービスです。

**【見込量確保のための方策】**

- 地域保健課等の関係課と連携し、居宅訪問型児童発達支援を実施するとともに、制度内容を周知します。

(6)障害児相談支援	所管課	発達支援センター
------------	-----	----------

事業内容	障害児通所支援を利用するすべての障害のある子どもを対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	計画値	237	252	269	375	421	467
	実績値	240	270	327			
	達成率	101%	107%	122%			

**【現状の分析と今後の課題】**

- 発達支援センターが児童発達支援センターの地域支援の一環として、平成27年3月から相談支援事業所として、障害児支援利用計画の作成を含めた障害児相談支援を行っています。
- 放課後等デイサービスなどの利用者数の増加に伴って、障害児相談支援の利用者が増加しているため、新たな相談支援事業所の参入、人材の確保が求められています。

**【見込量確保のための方策】**

- 発達支援センターの相談体制を充実させるとともに、スムーズな福祉サービスの利用につなげるため、民間の相談支援事業所の新規開設についても調整していきます。

(7) 医療的ケア児に対するコーディネーターの配置	所管課	発達支援センター
---------------------------	-----	----------

事業内容	医療的ケアが必要な子どもに対し、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。
------	--

**【サービスの実績と見込量】**

指標		第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
配置人数	計画値				1	1	1
	実績値						

**【現状の分析と今後の課題】**

- 医療的ケアが必要な子どもについては、乳幼児期には医療型児童発達支援を利用し、保育所等にも通所しています。学齢期には学校に通いながら、必要に応じて放課後等デイサービス等を利用しています。
- サービス調整のため、関係機関との緊密な連携が必要となります。

**【見込量確保のための方策】**

- 医療的ケアが必要な子どもがサービスをスムーズに利用できるよう、関係機関とのサービス調整を行うために、コーディネーターを配置し、支援体制を整えます。

### 3. 法定外のサービス

サービスの見込量と確保方策については、過年度の実績などを踏まえて設定します。

(1) 社会的事業所・滋賀型地域活動支援センター・生活ホーム	所管課	障害福祉課
--------------------------------	-----	-------

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会的事業所・滋賀型地域活動支援センターは滋賀県独自の事業であり、滋賀県と本市が補助を行います。社会的事業所は、作業能力があるものの一般企業に就労できない人を対象としており、滋賀型地域活動支援センターは、難病患者や薬物依存症、引きこもりの人を対象としており、いずれも日中活動の場を提供する事業所です。</li> <li>○ 障害のある人が入居している生活ホームに対して、地域において共同生活を営むことを支援するため、運営費の補助を行います。</li> </ul>
------	--

#### 【サービスの実績と見込量】

指標			第4期			第5期		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
社会的事業所	日数/年	計画値	240	240	240	240	240	240
		実績値	242	230	240			
		達成率	101%	96%	100%			
	利用者数	計画値	1	1	1	1	1	1
実績値		1	1	1				
滋賀型地域活動支援センター	日数/年	計画値	500	500	500	240	240	240
		実績値	708	184	140			
		達成率	142%	37%	28%			
	利用者数	計画値	3	3	3	1	1	1
実績値		5	1	1				
生活ホーム	日数/年	計画値	0	0	0	240	240	240
		実績値	0	0	0			
		達成率	0%	0%	0%			
	利用者数	計画値	0	0	0	1	1	1
実績値		240	240	240				

#### 【現状の分析と今後の課題】

- 社会的事業所・滋賀型地域活動センターは、県内事業所数が少なく、法定事業所の普及により、いずれも利用実績は横ばいの傾向にあります。
- 生活ホームは、利用者のグループホームへの移行により、平成26年度から実績がなくなっています。

#### 【見込量確保のための方策】

- 現在のところ事業所数が少なく利用者数の増加は見込めませんが、現在利用している人が引き続きサービス利用できるよう体制の確保に努めます。

## 第4章：計画の推進

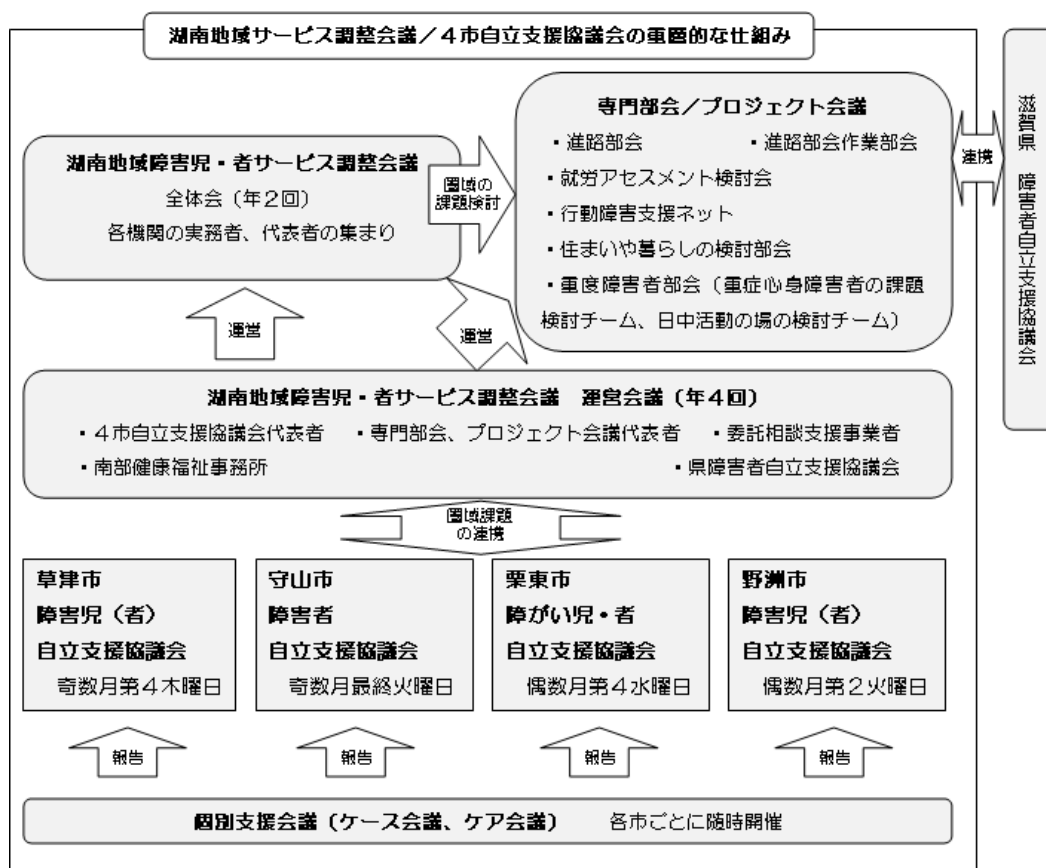
平成32年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、成果目標を達成するための障害福祉サービス等の見込量（活動指標）確保が達成されるよう、次により着実に推進します。

### （1）達成状況の点検および評価

本計画の着実な推進を図るため、定期的に調査、分析および評価を行い、必要があるとき認めるときは、計画の変更等を行います。そのため、成果目標および活動指標について、年1回はその進捗状況の分析・評価を行います（PDC Aサイクルによる進行管理）

### （2）自立支援協議会における関係機関・事業所等との連携

本計画の総合的な推進のために、福祉、医療、教育、雇用等、様々な関係機関・事業所との連携を図る必要があります。草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等で障害のある人のニーズを総合的に捉え、問題解決のための方策を協議するとともに、それぞれが連携しながら計画を推進します。





### (3) 国県との連携等

本計画の円滑な推進にあたっては、国および県の動向を踏まえた適切な施策展開を図るとともに、広域的なサービス調整や効果的なサービス基盤の整備など、広域的な課題や共通する問題に適切に対応できるよう、国・県・近隣市との連携に努めます。

また、制度などに関する問題点や市で対応できない課題については、国や県へ改善を要望します。



資料編



# 1 指定障害福祉サービスの利用状況

## ■市内における指定障害福祉サービスの利用状況

サービス種類	事業所一名称	定員 (人)	利用者 数 (人)	利用者数内訳 (人)					受入 可能 数 (人)	
				草津市 在住	守山市 在住	栗東市 在住	野洲市 在住	圏外 利用者 数		
生活介護	創作タイプ	にぎやか塾	25	37	22	7	3	0	5	0
		障害福祉サービス事業所むつみ園	10	13	9	0	4	0	0	0
		山寺作業所	20	30	17	4	4	0	5	0
		ワークパートナーきらら北山田	10	15	9	0	3	0	3	1
		ワークパートナーきらら穴村	10	10	5	0	2	1	2	1
	スマイルくさつ	20	25	21	0	2	0	2	0	
通園タイプ	重症心身障害者通所施設ピアース	20	20	10	0	0	0	10	0	
◆生活介護 小計			115	150	93	11	18	1	27	2
自立訓練	機能訓練	滋賀県立むれやま荘	30	21	1	1	1	2	16	9
		障害福祉サービス事業所第二むつみ園	12	3	2	0	1	0	0	9
	生活訓練	滋賀県立むれやま荘	18	21	3	2	0	0	16	0
		フリータイム	10	9	8	0	0	0	1	1
◆自立訓練 小計			70	54	14	3	2	2	33	19
就労移行支援 一般型	障害福祉サービス事業所第二むつみ園	6	3	1	0	2	0	0	3	
	滋賀県立むれやま荘	12	3	0	1	0	0	2	9	
	ワークステーションわかたけ	12	16	8	1	2	1	4	0	
	滋賀障害者雇用支援センター	20	23	9	5	3	2	4	0	
	クロスジョブ草津	20	14	0	0	1	2	11	6	
	スマイルプラス草津駅前センター	20	7	2	0	0	0	5	13	
◆就労移行支援 小計			90	66	20	7	8	5	26	31
就労継続支援A型	メイプル滋賀工場	32	25	3	1	3	0	18	0	
◆就労継続支援A型 小計			32	25	3	1	3	0	18	0
就労継続支援B型	にぎやか塾	10	7	5	1	0	0	1	3	
	にぎやか工房	20	27	22	1	1	0	3	2	
	障害福祉サービス事業所むつみ園	30	31	21	0	10	0	0	6	
	障害福祉サービス事業所第二むつみ園	22	26	16	0	8	0	2	0	
	ワークステーションわかたけ	18	15	11	0	2	0	2	0	
	若竹作業所	20	29	16	1	3	1	8	3	
	ワークパートナーきらら北山田	10	14	12	1	1	0	0	1	
	ワークパートナーきらら穴村	10	15	11	0	1	1	2	0	
	みどりの風	20	18	2	1	2	0	13	2	
	こなんSSN	20	43	21	3	5	3	11	3	
	シエスタ	20	54	25	10	5	2	12	1	
	アイ・コラボレーション	30	33	11	3	2	1	16	3	
	Workshop tetote	20	8	7	1	0	0	0	12	
	ベーカリー&カフェ脇本陣	10	8	5	0	0	1	2	2	
JALAN	20	15	9	2	2	0	2	5		
◆就労継続支援B型 小計			280	343	194	24	42	9	74	43
日中活動系サービス 合計			307	295	130	22	31	8	104	52
		うち、むれやま荘除く	247	250	126	18	30	6	70	34
		うち、むれやま荘	60	45	4	4	1	2	34	18
共同生活援助	にぎやかなの家	7	7	6	0	0	0	1	0	
	なでしこ	5	4	2	2	0	0	0	0	
	グループホーム若竹(青地寮)	4	4	1	0	1	1	1	0	
	あったかホーム若竹	11	11	7	1	1	0	2	0	
	若草の家	5	5	5	0	0	0	0	0	
	グループホームむげん	5	5	0	0	2	0	3	0	
	Dear House	8	8	3	3	0	0	2	0	
	きららホーム	9	9	5	1	0	0	3	0	
	たちきの実	5	5	1	0	1	0	3	0	
	グループホーム・ケアホームゆかの里	4	3	2	0	1	0	0	1	
RUMAH RUMAH	4	3	0	0	1	0	2	0		
◆共同生活援助 合計			67	64	32	7	7	1	17	1

資料：湖南地域障害児・者サービス調整会議－進路部会、障害福祉課調べ

## 2 特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービスの利用希望（3年以内）

### ■サービスの利用希望と過不足の状況

#### 【草津市】

		生活介護 (創作系タイプ)	生活介護 (通園タイプ)	自立訓練	就労移行支援	就労継続A ・社会的事業所	就労継続B
学校	1年未満(高校3年生)	9	2	1	5	1	7
	2.3年以内(高校1.2年生)	9	3	4	10	0	17
在宅	1年未満(高校3年生)	0	0	0	2	2	1
	2.3年以内(高校1.2年生)	0	0	0	0	0	0
	未定	0	0	0	2	0	2
総計		18	5	5	19	3	27
受入可能人数		2	0	19	31	0	43
過不足		△ 16	△ 5	14	12	△ 3	16

		企業就労	職業訓練関係 ・進学、その他	総計
学校	1年未満(高校3年生)	10	1	36
	2.3年以内(高校1.2年生)	16	2	61
在宅	1年未満(高校3年生)	9	2	16
	2.3年以内(高校1.2年生)	0	0	0
	未定	6	0	10
総計		41	3	123

#### 【湖南福祉圏域】

		生活介護 (創作系タイプ)	生活介護 (通園タイプ)	自立訓練	就労移行支援	就労継続A ・社会的事業所	就労継続B
学校	1年未満(高校3年生)	16	7	4	8	1	18
	2.3年以内(高校1.2年生)	32	10	4	16	3	52
在宅	1年未満(高校3年生)	4	4	0	2	3	8
	2.3年以内(高校1.2年生)	1	0	0	1	0	0
	未定	0	1	0	2	0	2
総計		53	22	8	29	7	80
受入可能人数		23	21	22	44	16	117
過不足		△ 30	△ 1	14	15	9	37

		企業就労	職業訓練関係 ・進学、その他	総計
学校	1年未満(高校3年生)	29	4	87
	2.3年以内(高校1.2年生)	44	3	164
在宅	1年未満(高校3年生)	22	4	47
	2.3年以内(高校1.2年生)	3	0	5
	未定	17	1	23
総計		115	12	326

資料：湖南地域障害児・者サービス調整会議一進路部会、障害福祉課調べ

(各年7月1日現在)